

非純正部品及び部品修理サービス情報提供プラットフォーム利用規約

第1条 (利用規約)

本規約は、トヨタ自動車株式会社（以下「弊社」といいます。）がウェブサイト「TOYOTA GAZOO Racing」（以下「本ウェブサイト」といいます。）において運営する、ヘリテージ車種の非純正部品及び部品修理サービスに関する情報を掲載する非純正部品及び部品修理サービス情報提供プラットフォーム（以下「本サービス」といいます。）の利用等に関する条件を定めるものです。本規約は、本サービスを利用するすべての事業者に適用されます。

第2条 (用語の定義)

本規約において、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

- (1) 「事業者」とは、本規約に同意の上で、本サービスの利用を申し込む法人、機関等を意味します。なお、事業者は、①非純正部品又は部品修理サービスを主体的に企画する法人、機関等であること、又は、②非純正部品又は部品修理サービスを主体的に企画する法人、機関等から、日本国内における唯一の本規約上の事業者として認められた流通業者又は小売業者であることを条件とします。
- (2) 「本件情報」とは、本規約に基づき事業者から弊社に提供されるヘリテージ車種に関する部品及び部品修理サービスについての情報（テキストデータ、画像データその他の情報を含み、また、本件情報に含まれるリンク・URL 先のウェブサイト等の内容を含みます。）を意味します。
- (3) 「ヘリテージ車種」とは、弊社が製造・販売した A70 スープラ、A80 スープラ、AE86 カローラレビン/スプリンタートレノ、トヨタ 2000GT、ランドクルーザー40 系その他当社が別途指定した車種を意味します。
- (4) 「本契約」とは、弊社及び事業者間の本規約をその契約内容とする、本サービスにおける本件情報の掲載に関する契約を意味します。

第3条 (本件情報の掲載の申込み)

事業者は、本規約に同意の上で、弊社所定の方法で、本サービスにおける本件情報の掲載を申し込むものとします。ただし、弊社は、事業者から申し込みを受けた場合にも、本件情報を本サービス上に掲載する義務を負うものではありません。

第4条 (本件情報の提供)

1. 事業者は、弊社に対し、無償で、弊社所定の事業者情報及び本件情報を提供するものとします。
2. 事業者は、弊社に対して、次の各号に掲げる事項を表明し、保証するものとします。

- (1) 事業者情報の全部又は一部につき虚偽、誤記、又は記載漏れがないこと
 - (2) 本件情報につき、弊社又は第三者の著作権及びその他の知的財産権、営業秘密又は名誉、肖像権、プライバシーその他の権利を侵害していないこと
 - (3) 本件情報に法令及び公序良俗に違反する商品又はサービス等の告知、販売、斡旋等が含まれないこと
 - (4) 本件情報に虚偽、誇大、その他真偽が定かでない内容、表現等が含まれないこと
 - (5) 本件情報に社会秩序又は公序良俗に反するもの、各種ハラスメントやヘイトスピーチに該当するものが含まれないこと
3. 弊社は、弊社が本件情報に含まれる内容が不適當又は不十分であると判断した場合、事業者に対して本件情報の修正、再提供を求めることができるものとし、事業者は速やかにこれに応ずるものとします。
 4. 事業者は、本件情報に変更が生じた場合、誤りが発覚した場合その他本件情報を正しく更新する必要がある場合には、速やかに弊社にその旨を申し出るとともに、弊社に対し、更新された本件情報を提供するものとします。

第5条 (本件情報の掲載等)

1. 弊社は、本件情報をそのまま、あるいは、編集又は加工等して、本サービス上に掲載することができるものとし、事業者はこれを許諾するものとします。また、事業者は弊社に対し、本件情報に関する著作者人格権を行使しないものとします。ただし、弊社は、本件情報を本サービス上に掲載する義務を負うものではありません。
 2. 弊社は、本件情報を本サービス上に掲載する場合、無償で掲載するものとし、事業者に対し、掲載料、紹介料、サービス料その他の費用を請求しません。
 3. 事業者は、弊社が本件情報を本サービスその他のサービスにおいて、次の各号の内容その他のあらゆる態様で利用することを許諾するものとします。また、事業者は弊社に対し、本件情報に関する著作者人格権を行使しないものとします。
- (1) 本件情報をそのまま、あるいは、編集又は加工等して、本ウェブサイトその他のウェブサイト上で掲載すること
 - (2) 本件情報のうち関連するものを新たな記事等としてまとめ、本ウェブサイト、本サービスその他のウェブサイト上で掲載すること
 - (3) 弊社が本ウェブサイト、本サービスその他のサービスの広告・宣伝・利用促進等を目的として、本件情報を本ウェブサイトその他のウェブサイト、メールマガジン等に掲載すること
 4. 弊社は、本サービスにおける本件情報の掲載の有無、方法（掲載位置、範囲、大きさ等を含みます。）、掲載期間など本サービスの運営に関する一切の事項を決定する完全なる権利を有するものとします。
 5. 弊社は、事業者の事前の承諾を必要とせず、本ウェブサイト及び本サービスを利用して

広告等を掲載する権利を有するものとします。

第6条 (禁止事項)

事業者は、本サービス上に自社(事業者)のヘリテージ車種に関する部品又は部品修理サービスに関する情報が掲載された場合(その他の弊社が本件情報を利用した場合も含む)お客様他の事業者その他の第三者に対し、事業者が運営するウェブサイトを含むいかなる媒体においても、弊社が事業者の提供するヘリテージ車種の非純正部品又は部品修理サービスの機能、性能、品質等を保証、推奨又は評価等した旨を表示する一切の言動及びそのように誤解させる可能性のある一切の言動(本サービス上に掲載された事実を事業者が提供する部品又は部品修理サービスの広告に利用することを含む。)を行ってはならないものとします。

第7条 (本規約違反に対する措置等)

1. 弊社は、事業者が、次の各号のいずれかの事由に該当する場合は、事前に通知又は催告することなく、当該事業者について本件情報の掲載を拒否し、一時的に停止し、又は終了することができます。この場合、弊社はその理由について一切開示義務を負いません。
 - (1) 本規約のいずれかの条項に違反し、又は、弊社が違反していると合理的に判断した場合
 - (2) お客様、弊社、他の事業者その他の第三者に損害を生じさせるおそれのある目的又は方法で本サービスを利用した、又は利用しようとした場合
 - (3) 手段の如何を問わず、本サービスの運営を妨害した場合
 - (4) 破産手続開始、民事再生手続開始又はこれらに類する手続の開始の申立てがあった場合
 - (5) 差押、仮差押、仮処分、強制執行又は競売の申立てがあった場合
 - (6) 租税公課の滞納処分を受けた場合
 - (7) 弊社からの連絡に対して応答がない場合
 - (8) 前各号の他弊社が本件情報の掲載を停止又は終了すべきと合理的に判断した場合
2. 弊社は、本条に基づき弊社が行った行為により事業者に生じた損害について一切の責任を負いません。

第8条 (本サービスの変更・停止・終了等)

1. 弊社は、事業者に事前に通知することなく、本サービスの内容の全部又は一部を変更又は追加することができるものとします。
2. 弊社は、事業者に事前に通知することなく、本サービスの全部又は一部を停止、中断又は終了することができるものとします。
3. 弊社は、前各項により事業者に生じた不利益、損害について一切の責任を負いません。

第9条 （損害賠償）

1. 事業者は、本規約に違反することにより、又は本サービスの利用に関連して、弊社に損害を与えた場合、弊社に対しその損害を賠償するものとします。
2. 事業者が、本サービスに関連して、お客様、他の事業者その他の第三者からクレームを受け又はそれらの者との間で紛争を生じた場合には、直ちにその内容を弊社に通知するとともに、事業者の費用と責任において当該クレーム又は紛争を処理し、弊社からの要請に基づき、その経過及び結果を弊社に報告するものとします。
3. 事業者による本サービスの利用（本件情報の提供を含む。）に関連して、弊社が、お客様、他の事業者その他の第三者から権利侵害その他の理由により何らかの請求を受けた場合、事業者は当該請求に基づき弊社が当該第三者に支払を余儀なくされた金額を賠償するものとします。ただし、弊社の故意又は重過失に起因する場合はこの限りではありません。

第10条 （保証の制限及び免責）

1. 弊社は、本サービスが事業者の特定の目的に適合すること、期待する効果・有用性を有すること、及び不具合が生じないことについて、何ら保証するものではありません。
2. 事業者は自己の責任において本サービスを利用するものとし、弊社は、本サービスに起因して事業者が生じたあらゆる損害について一切の責任を負いません。
3. 本サービスに関連して事業者と他の事業者又は第三者との間において生じた取引、連絡、紛争等について、弊社は一切の責任を負いません。

第11条 （反社会的勢力の排除）

1. 事業者（本条において、事業者が法人である場合においてはその代表者、役員、実質的に経営権を有する者、従業員を含みます。）は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団又はこれらの者と密接な関わりを有する者もしくはこれらに準じる者（以下「反社会的勢力」といいます。）のいずれにも該当しないことを表明し、かつ、将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。
2. 事業者は、直接的又は間接的に、以下の行為を行わないことを確約するものとします。
 - (1) 暴力的な要求行為
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (3) 本ウェブサイト又は本サービスの利用に関する脅迫的な言動（事業者が反社会的勢力である旨を伝えることを含みますが、これに限りません。）又は暴力を用いる行為
 - (4) 風説の流布、偽計又は威力による弊社の信用の毀損又は弊社の業務を妨害する行為
 - (5) その他前各号に準じる行為

第12条 (知的財産権の帰属)

事業者は、本ウェブサイト及び本サービスを構成する一切の発明、考案、意匠、著作物、商標、商号その他事業活動に用いられる商品又は役務を表示するもの及び営業秘密その他の事業活動に有用な技術上又は営業上の情報に関する、特許権、実用新案権、意匠権、著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含みます。）、商標権を含む一切の権利が弊社に帰属することを確認します。

第13条 (地位の譲渡等)

事業者は、弊社の書面による事前の承諾なく、本規約に基づく権利又は義務の全部又は一部を第三者に対し、譲渡、移転その他の処分をすることはできません。

第14条 (本規約の変更)

1. 弊社は次の場合に、弊社の裁量により、本規約を変更することができるものとします。
 - (1) 本規約の変更が、事業者の一般の利益に適合する場合
 - (2) 本規約の変更が、本契約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものである場合
2. 弊社は前項による本規約の変更にあたり、本規約を変更する旨及び変更後の本規約の内容とその効力発生日を本ウェブサイトに掲示するものとします。
3. 変更後の本規約の効力発生日以降に事業者が本サービスを利用したとき（引き続き本サービスの利用を継続する場合を含みます。）は、事業者は、本規約の変更に同意したものとみなします。

第15条 (協議解決)

弊社及び事業者は、本規約に定めのない事項又は本規約の解釈に疑義が生じた場合には、互いに信義誠実の原則に従って協議の上速やかに解決を図るものとします。

第16条 (準拠法及び合意管轄)

本規約の準拠法は日本法とし、本規約に起因し又は関連する一切の紛争については、名古屋地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

付則

2022年8月1日 制定・施行